

平成 2 2 年 第 1 回 御代田町 議会 定例会
議事日程 (第 3 号)

平成 2 2 年 3 月 9 日

日程第 1 一般質問

平成 2 2 年 第 1 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 2 年 3 月 5 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 2 年 3 月 5 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 2 年 3 月 1 5 日	午前 1 1 時 2 1 分

第 3 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 2 年 3 月 9 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 2 年 3 月 9 日	午前 1 1 時 4 1 分

出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	野 元 三 夫	出 席	8	古 越 弘	出 席
2	小 井 土 哲 雄	出 席	9	武 井 武	出 席
3	仁 科 英 一	出 席	1 0	笹 沢 武	出 席
4	茂 木 勲	出 席	1 1	市 村 千 恵 子	出 席
5	池 田 健 一 郎	出 席	1 2	朝 倉 謙 一	出 席
6	東 口 重 信	出 席	1 3	内 堀 恵 人	出 席
7	古 越 日 里	出 席	1 4	柳 澤 治	出 席

会 議 録 署 名 議 員	1 1 番 市 村 千 恵 子
	1 3 番 内 堀 恵 人

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	荻 原 謙 一
係 長	茂 木 康 生

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	副 町 長	中 山 悟
教 育 長	高 山 佐 喜 男	会 計 管 理 者	南 沢 一 人
総 務 課 長	古 越 敏 男	企 画 財 政 課 長	内 堀 豊 彦
税 務 課 長	清 水 成 信	教 育 次 長	荻 原 眞 一
町 民 課 長	小 平 嘉 之	保 健 福 祉 課 長	土 屋 和 明
産 業 経 済 課 長	武 者 建 一 郎	建 設 課 長	笠 井 吉 一
消 防 課 長	尾 台 茂 美		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

第 1 回定例会会議録

平成 22 年 3 月 9 日 (火)

開 議 午前 10 時 00 分

○議長 (柳澤 治君) あらためまして、おはようございます。

これより、休会中の本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は 14 名、全員の出席であります。

理事者側でも全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

――― 日程第 1 一般質問 ―――

○議長 (柳澤 治君) 日程に従いまして、これより一般通告質問を続行いたします。

頁	通告番号	氏 名	件 名
175	7	野 元 三 夫	安心して医療が受けられる国保であり続けるために
187	8	市 村 千 恵 子	新年度予算編成と財政状況は 健康な町づくり推進プロジェクトの成果は

通告 7 番、野元三夫議員の質問を許可いたします。

野元三夫議員。

(1 番 野元三夫君 登壇)

○1 番 (野元三夫君) あらためて、おはようございます。

通告番号 7 番、議席番号 1 番、野元三夫です。

私は、住民が安心して必要なときに必要な医療が受けられるよう、国民健康保険制度の維持強化に努め、病気にならない健康な身体づくりを目指す、健康増進運動に力を入れ、もし病気になっても、早期発見のための健康診断にも介護予防教室にも力を入れている、町及び職員の努力に、まず感謝を申し上げます。

皆さまご存じかと思いますが、保険制度というのは、「万人は 1 人のために、1

人は万人のために」という理念のもとに始まり、いま皆保険制度となり、その恩恵を私たちは受けています。しかし、昨今の経済状況もあいまって、全国的に保険税の収納率が下がってきており、財政がどこも厳しいと聞いています。先日、新聞報道に、税の滞納整理を県と各市町村が共同化するとの記事があったが、町としては共同化をどのように考えているのか、また、国民健康保険税と他の地方税、例えば固定資産税や軽自動車税などとの兼ね合いは、どのようになっているのか、まずお答えください。

○議長（柳澤 治君） 清水税務課長。

（税務課長 清水成信君 登壇）

○税務課長（清水成信君） おはようございます。

それでは、いま野元議員からの質問にお答えをしていきたいと思えます。

まず最初の1点目でありますけれども、先日、今年の1月23日ですけれども、新聞で報道もされておりますが、滞納整理を県と市町村が共同化するという、この関係についてでございます。

新聞記事にもありましたように、県と市町村で構成する地方税共同化検討委員会で、税の課税、徴収の公平性と税込確保を目的に、昨年5月より検討がされてきました。税の徴収業務については、県・市町村すべての滞納分の共同化をすることが徴収コストも安く、利点が多いわけですが、システムなどを構築するための多額の経費、あるいは準備期間が3年ぐらい必要になるというようなことなどがありまして、すぐに対応というわけにはいかないもので、まず大口滞納者などを対象にして、1年ぐらいの準備期間を設けて、平成23年度から共同化するという方向で現在進んでいるところでございます。

これに対しまして、町としましては、この共同化案で組織化が具体化されれば、加入をして対応していきたいというふうに考えております。

また、並行して、先ほど言いましたコストの面もありますけれども、並行して早い時期にすべての滞納分の共同化を図るよう、要望もしてきているところであります。

それから、課税業務についてですけれども、これもやはり県・市町村税とも課税客体の把握あるいは賦課業務は基本的に同じであり、専門性の高い職員の確保あるいは適正課税、業務の効率化を図るには、共同化が有効であるということから、コ

スト面などシステム構築をしなくてもできる、そういった業務から共同化をする方向で検討がされてきているところです。

この関係につきましても、実施体制が整った業務から共同化する方向で進んでおりますので、具体化してくれば、同じような形で加入をしてといたしますか、対応していきたいというふうに考えております。

固定資産税、軽自動車税との絡みといま申されましたが、要は町税全体に対してですので、住民税、固定資産税、それから都市計画税とか、関連するものはすべて徴税というとらえ方の中では対応していきたいということです。

それから、国保税についても検討はされてきておりますけれども、国保税については保険業務としての役割もあるという中で、希望する市町村で滞納整理業務を共同処理するというような方向で検討が進められているようです。町税同様に、具体化されてその内容を見た中で、組織に加入していくことがいいという状況にあれば、そういった形で対応したいというふうに考えているところです。以上です。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） いまの一応町税その他地方税に関しては、一括で加入を検討したいということなのですが、国民健康保険税というのは、ほかの町税、地方税とはちょっと意味合いが違うような気がするんですよ。というのは、あくまでも国民健康保険というのは、私たち人間の命を守るとか、そういったことでありまして、ほかの税とは本当に意味合いが違うと思いますので、そこのところはちょっとなるべく分離をして、考えていただくという方向で検討を願いたいと思います。

次の質問に移ります。

同僚議員も質問しましたが、国保税の収納率の推移と、また近年の延納や延滞者に特徴的な事柄がもし見受けられるようでしたら、社会情勢その他もろもろを鑑みて、特徴的な事柄が見受けられるようでしたら、お答え願いたいと思います。

ちなみに、全国平均の収納率、こちらの方は2000年度で約91%、2005年度で約90%、そして2008年度で88.3%ほどと、年々悪化していますが、町の状況はどうでしょうか。また、それに対する滞納者対策として力を入れている対策があれば、それもお答え願います。

○議長（柳澤 治君） 清水税務課長。

○税務課長（清水成信君） それではただいまの質問にお答えをいたします。国保税の徴

税率の推移あるいは滞納者の特徴、また、それに対する町の対策というようなこと
でお答えをしていきたいと思ひます。

最初に、町の国保税、過去5年間の、現年度の徴収率について、昨日もちょっと
ありましたが、申し上げていきたいと思ひます。

まず平成16年度ですが、92.2%、17年度が91.8%、18年度が92.3%、
19年度が92.1%、20年度が90.9%というような動きで来ております。
先ほど、全国平均で08年度では88.3というような数字がありましたけれども、
当町では90は割っていないという現状でございます。

現年度の平成21年度であります、1月末現在の状況で申し上げますと、現
年度分の徴収率は70.6%ということで、前年の同期の71.8%と比較しまし
て、1.2ポイントほど減少している状況にはあります。ただ、まだ納期がすべて
終わっていませんので、70という数字だけではちょっと、昨年との比較でありま
すから、まだこれから先ありますので、その辺は加味をしておいていただきたいと思
ひます。

それから滞納者の特徴というような部分でありますけれども、一昨年のリーマン
ショックから続く不況による退職ですとか、雇用の解雇など、失業されたために社
会保険を離脱し、国民健康保険に加入して、それから滞納となっているという方が
増加傾向にあるというのは、全体の中では見受けられます。ご承知のとおり、国保
税の税額は、前年度所得によって算出されるわけですがけれども、個人営業の方です
とか、中小企業の方に勤務されていた20年中の所得を基礎として21年度、今年
度の税額を決定してきておりますので、当然といいますか、今年度の国保税額は高
額というような形に、所得に応じての額となっております。そうした中、安定した
昨年の状況で見ると、安定した収入がないというような形の中での滞納案件が目立
ってきているという状況にあります。22年度については、昨年の不安定といいま
すか、低かった所得に対して課税されるということになりますので、国保税の負担
は軽減されると見込めるわけですがけれども、特にいま21年度、今年度は厳しい現
実といえますか、現状になっているというところでございます。不況が長引けば長
引くほど、深刻な事態が続いていってしまうということになるかと思ひます。

それから、滞納案件の徴収対策としてですがけれども、いま申し上げたような、非
常に厳しい状況の中にあっても納税が遅れることにより発生してくる延滞金の増

加も受け入れながら、分割納付等の方法によって毎月きちんと納付されている方もたくさんおられるわけです。地方税法及び国税の徴収法には、督促状の納付期限までに完納しないときは、財産を差し押さえなければならないと、こういう規定があります。法律上は督促状の発送のみで差押えを執行することが可能なわけですがけれども、言うまでもなく、納税、これは憲法にも定められておりますけれども、3大義務の1つ、勤労の義務あるいは教育を受ける義務の3つのうちの1つであるということもありまして、自主納付をしていただくのが大原則ということになっております。安心して、議員言われるように、医療が受けられるためにも、こういった厳しい生活状況を加味しながら、町の方では督促状の納期限後においても、法的には必要ないわけですがけれども、催告書の発行、あるいは臨時で各戸を訪問する、あるいは来庁していただくの相談、それから財産調査、予告通知、給与調査の予告通知、差押え予告通知など、折衝の機会を多く持つことによって、自主納付につなげていきたいということで対応しているところです。こういった段階を踏みながら、生活実態を見極めて、最終的な手段としては差押えを執行するということになってきているところです。これらの段階を踏んでも、全く反応のない、いわゆる無関心の滞納者に対しては、納税の公平性という重要な観点からも、粛々と滞納処分を執行していくという考え方で現在も対応しておりますし、これからもそういった考え方で進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） 他市町村では、結構問答無用に差押えをするというような報道なんかも、新聞で多々見受けられますし、あと、新しい民主党の政府が非自発的離職者につきましては、今国会に前年収入の、国保税についてなんですが、前年収入の3分の1を前年収入として計算して税金をかけるというような法律を検討しているようですので、そういった減税、減免等々の施策が行われるようになりましたら、住民に、町民にそういったことを啓蒙していただいて、少しでも自発的に納税を果たしていただけるように、啓蒙に努めてもらいたいと思います。

また、今議会において、22年度予算が議決されますと、中学生までの医療費が無料化になる予定ですが、中学生には所得制限があり、少し残念な気持ちもしますが、一步前進ということで、大いに評価したいと思います。また、国保の資格証明書の発行世帯中、中学生までの子どもについては、6カ月の保険証が発行されてい

ますが、中学生の子どもさんをお持ちの世帯数と人数、高校生の子どものをお持ちの世帯数と人数、もし差し障りがなければお答えください。また、統計をとってあるようでしたら、1人当たりの年間平均医療費、これもできましたら乳幼児、小学生、中学生、高校生と、年代別でちょっとお答えいただければありがたいです。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

（保健福祉課長 土屋和明君 登壇）

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えをいたします。

中学生以下の世帯数と人数ということで、現在資格証明を発行している世帯の状況と、中学生の場合については短期保険証が出ているわけですけれども、中学生以下の人数で17世帯の26名の方が対象になっているという状況でございます。

それから高校生の人数でございますが、この年齢層の資格証明の発行世帯数は、6世帯、高校生の数で7名という状況でございます。

それから、1人当たりの幼児ですとかそういう別の医療費でございますが、現在、国保連でとりまとめておりますのは、一般被保険者、それから退職被保険者、前期高齢者被保険者、こういった種類別でしか出ておりませんで、現行のシステムでは年齢別の集計が残念ながらできない状況でございます。最近では電子化されたレセプトが結構出てきてはいるんですけれども、これを一軒一軒あたって資料作成する方法もございますけれども、何せ膨大なデータなものでございますので、短時間では集計が不可能だということでございます。野元議員のご質問のとおり、年代別の医療費の状況というのは、今後施策を展開するうえでも施策を構築していくうえでも、必要なデータであるとは考えますので、今後、国保連にも働きかけて、システム改修して、年代別のものが集計できるような方向づけを働きかけていきたいと、こんなふうに思っております。

ちなみに、20年度実績で、1人当たりの医療費、年間医療費でございますが、これは全国保の加入者で医療費を割り返したものですが、18万773円という数字になっています。状況別に申し上げますと、一般被保険者で13万9,520円。退職被保険者になりますと、15万1,913円。前期高齢者被保険者ですと28万9,356円というふうになっています。昨日、古越 弘議員のご質問でお答えしたとおり、平成20年度、同年度の1人当たりの保険税が、8万8,173円でございますから、後期高齢者支援金等もこの税額の中には入っていますので、これ

を勘案しますと、1人当たりの税負担は、医療費の3割以下という状況に、3割以下の負担という状況になっているというふうに言えると思います。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） いま、なぜ高校生の人数をお伺いしたかといいますと、新聞報道があるんですが、栃木県日光市では、4月より、資格証明書発行世帯中の高校生にも保険証が発行されるという報道がございました。ちなみに、国の予定では、7月からの施行ということで目指しているそうなんですが、町としてはいま現在の中学生までは保険証が発行されているんですが、高校生までの保険証の発行というのは、検討課題に入っているかどうか、まずお答えください。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えをいたします。

高校生までの発行ということでございますけれども、野元議員のご質問にあったように、改正国民健康保険法が施行されまして、7月からは資格証明発行世帯のうちの高校生世代に対して、また6カ月の短期証を発行することになってきております。現在、1年以上特別な理由がなく、滞納している世帯に対しては、1カ月ごとに通知文を送りまして、納税相談を受けるように促しているほか、保健福祉課の健康推進係の国保の担当職員と、税務課の徴収係の職員が同行して、定期的に各家庭を訪問し、その状況把握に努めてきております。このような丁寧な折衝は、御代田町独自で、近隣でもこういった状況のことは行っていないというふうに聞いております。ご質問のとおり、子どもたちは親を選ぶことはできませんので、そういったことはよくわかるんですが、こうした折衝にもかかわらず、どうしても納税相談に来られない世帯、そういった方の高校生が無保険状態になっているという現状をご理解いただきたいと思います。ですから、今後もこういった世帯については、何とかアプローチをして、納税相談に導いて、短期証を発行していきたいという考え方でおりますので、折衝努力をしている段階でございますから、町独自で国保の法律が変わって7月からは実施になるんですけれども、4月から実施という状況は、現在、ちょっと考えられないという状況でございます。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） では、国に準じるということで、町としては7月から施行するというので、よろしいでしょうか。

ただし、いま、金額的なことで言いますと、1人当たり、一般でいいますと1人13万円ほどで7名おりますので、80万円ほど、ちょっとまだ申しわけありませんが、80万円ほどで、4月、5月、6月として、3×8、240万円。もし満額医療費を使うとしても、200万円。ただし、そのうちの半分が医療費を使うとしたら、100万円ほどという金額、本当に少ないという言い方は語弊があるんですが、100万円ほどで高校生に保険証をお渡しできる、また修学旅行等は最近春に行われているということがありますので、いま親の失業等で高校を中退するというようなお話も結構あります。そこを少し検討していただければと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えをいたします。

先ほども申し上げましたけれども、分納誓約、納税相談にお越しいただいて、要するに現状を把握させていただければ、本当にそのいつからだったら払えるとかとって、この仕事は税務課の徴収係で実際はしているんですが、保険証の発行の所管は、私どもの方なものですから、そういう形でお答えをするんですが、実際には税務課長の方から文書が来て、折衝経過が記載された状況で、1カ月の短期保険証の交付を希望するという状況の中で、私どもの方で発行させていただくんですけれども、そのときに実際にはいま本当にお金がないから、一銭も入らないけれども、こういうふうに分納していくよという誓約をいただければ、発行できるわけです。ですから、いま発行されていないお宅は、納税相談にすら来ていただけないお宅なんです。ですから、野元議員おっしゃるように、金額の多寡ではないんです。これは政策的な状況の中で納付をする、先ほどの税務課長の答弁にもありましたけれども、3大義務の1つでございますので、そういった姿勢をお持ちいただければ、町としては対応ができると、こういうふうにご理解をいただきたいと思えます。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 済みません、いま、高校生の非常に生活が大変なご家庭への医療の話ということなんですけど、町では、現在の不況に対応して、生活困窮世帯に対

しては3万円の経済支援をしております。これは、他の自治体にはない、御代田町独自の進んだ支援策だと思っています。ですから、そんなことで、高校生をお持ちのご家庭への支援という点では、そんなことも総合的に見ていただいて、御代田町としては、他の町よりも高校生への支援はやっているということで考えておりますので。総合的に見ていただければと思います。以上です。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） はい、いまの回答で私は納得いたしました。よりいっそう、納税相談に来ていただけるよう、働きかけの方をお願いいたします。

次に移ります。

もう1点なのですが、いま短期保険証発行世帯、あ、申しわけありません。いま資格証明書発行世帯中の中学生までは6カ月保険証が発行されるということで、国の施策となっているんですが、短期保険証発行世帯の家庭の中での中学生までの保険証の期間というのは、その親の世帯主の保険証の期間と同一になっているのか、それとも6カ月ということで親と子どもとは別々になっているのか、その辺をちょっとお尋ねします。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えをいたします。

中学生以下の方々に出るのは、6カ月更新の短期保険証でございます。それで、現在、2月1日時点で、資格証明書の交付件数は114世帯でございます。それから先ほど申し上げましたけど、15歳以下の構成員を含む世帯としては、17世帯、この中にございます。それから1カ月証の発行世帯が36世帯、3カ月証が52世帯、6カ月証が2世帯というような発行状況でございます。ですから、中学生以下の子どもたちに対しましては、6カ月更新で発行しております。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） いまの答弁を聞きまして、子どもに対して公平に6カ月出ているということで、安心しました。

次の質問に移ります。

ここ数年、後発医薬品、ジェネリック医薬品に関心が高まり、医療費抑制にも効果があり、また、患者の財布にも優しいといわれ、町としてもその推進に力を入れ、取り組んでいると思いますが、町民に対しての啓蒙活動、医療機関に対しての取り

組み活動、そして、その効果について、報告をお願いします。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えをいたします。

ジェネリック医薬品の使用勧奨については、御代田町としましては、他町村に先駆けまして、昨年3月に広報でお知らせをしております。それから、10月には、ジェネリック医薬品希望のカバーを被保険者に配付しました。これが保険証を入れるカバーでございます。このカバーにジェネリック医薬品でお願いしますという趣旨が書かれております。このカバーを被保険者全員に配付して、取り組んでおります。そうした結果で、ジェネリック医薬品の活用が促進されたという状況が推定されまして、医療費医薬材料費の関係が、月額で約100万円下がったというような経過もございます。

それから、地元の医師会、それから薬剤師会にも、ジェネリック推奨の趣旨を説明させていただきまして、賛同も得ております。この希望のカバー、これの活用については、厚生労働省や県からも絶賛されまして、県の特別調整交付金の加算交付を受ける一要因となっているという状況でございます。この加算金につきましては、昨年の実績で、隣の軽井沢町では約1,000万円、立科町でも600万円ほどの加算が得られたという状況で、当町でも応分の加算が得られるのではないかとという状況で、額はまだ確定しておりませんが、考えております。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） 私も今年初めて国民健康保険に加入しまして、保険証をいただきました。そうしたら、本当にこちらのカードのところに、ジェネリック医薬品お願いしますというふうに書いてありまして、私、ここ何年も医者にかかったことがございませんでして、行くのは歯医者ぐらいなんですけど、本当にこれを出せば、ジェネリック医薬品くださいということで、医薬品も半分以下になるということがわかりまして助かりました。もっとももっとこういったものをほかの部署においても啓蒙していただくということで努力していただければ、ありがたいと思います。

また、あと、例え話なんですけど、労災にかかった、労災で病院にかかった人とか、あるいは交通事故で医療にかかったという方については、健康保険の方からはお金が出ないというふうにお伺いしているんですけど、そういったものの把握ということ

は、どのようにしていらっしゃるのでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えをいたします。

労災であるとか、交通事故、第三者行為という状況もございますけれども、これは保険で本来支払うべきものではないという状況でございます、これが国民健康保険でわからずに、国民健康保険を使われますと、国保会計を圧迫することにもつながります。そうした状況の中で、例えば交通事故の状況で、治療を受けられたという方の把握のために、消防署にお願いをしまして、救急搬送、事故の救急搬送の案件をその目的だけに使うということで、搬送者を通知していただく、こんな努力もしております。そうしますと、その人が医療費、病院で治療を受けた際のものについては、自賠責ですとか自動車保険の方で、あるいは加害者の方で負担すべきものだということで、それについては第三者行為ということで、一遍は国保から出ても、それを納付していただくような手続も積極的に進めております。

そのほかに医療費抑制対策ということでは、個々のレセプトを点検するというところで、同じような治療をあちこちの医院で受ける方もいらっしゃいます。そういった方には、どうしてそれが必要なのか、あるいはどうなのかということを検討しながら、その人の対応についても看護師とか保健師が入っていくということで、適正な受診につなげていきたいということも努めております。

それから、医療費の抑制の関係では、健康づくりプロジェクト会議ということで、21年4月から庁内のいろいろな部門、健康管理部門、社会体育部門、介護部門、それから幼児担当部門、学校教育の部門、生涯学習の部門等を一堂に会しまして、町民の健康改善という共通の目的を持って、連携する体制をとってきております。その成果として、特定健診の受診勧奨と丁寧な保健指導ができるようになったとか、それからこの来年度の予算にも上程をさせていただいておりますけれども、20歳から39歳、いままで特定健診の対象でなかったのが、高額な健診料が必要とされたわけですが、これも特定健診と同じ負担で受けられるように、そんな受診環境の整備にもつながっておりますし、ポールウォーキングですね、健康ウォーキングを促進してきているというような成果が上がってきているように思っております。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） 済みません、追加でちょっと、いまの回答がなかったんですが、いまの第三者関係の費用効果、それからレセプト検査の費用効果、こちらの、どのくらいそういった対策を行うことによって、国保会計がよくなったかという費用効果をちょっとお願いします。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えをいたします。

まず、レセプト点検でどうかということについては、これは数値ではちょっと出てまいりません。それから第三者行為ということで、国保会計の雑入で、第三者行為という項目が出ていまして、直近の数字は持っておりませんが、数百万円は入ってきているというふうに承知しております。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） 以後も点検等を強めていただいて、国保会計特別会計、圧迫しないように努力をお願いいたします。

最後の質問になりますが、いま県と他市町村との共同化事業である高額医療共同化事業、これに対する町の考えと、その財政的な効果ということをお答え願います。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） 高額医療費の共同化事業の関係でございます。現在、町から拠出する拠出金と、それからこの事業で町が受け取る交付金のバランスを見ますと、交付金の方が、入ってくるお金の方が若干上回っている状況でございます。町としては、この制度が恩恵を受けているという状況にあるとも言えます。

それから、この国保財政基盤強化策が平成22年度から25年度まで延長されるという状況でございますので、町は引き続き、この恩恵を被ることができるということで、ありがたく思っているところでございます。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） いま、金額的にはちょっとお答えいただかなかったんですが、数百万円ということではよろしいですか。正式な、正確な金額というのは。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） 申しわけありません。金額的なものは、いまちょっと持ち合わせがないので、後ほどお答えしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） 財政がいま以上本当に安定し、保険税が少しでも安くなり、安心して医療が受けられるよう希望しまして、私の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告7番、野元三夫議員の通告のすべてを終了いたします。

通告8番、市村千恵子議員の質問を許可いたします。

市村千恵子議員。

（11番 市村千恵子君 登壇）

○11番（市村千恵子君） 通告8番、市村千恵子です。

私は、新年度予算編成と財政状況、そして健康な町づくり推進プロジェクトの成果について、2点質問したいと思います。

まず、1点目の新年度予算編成と財政状況について、お伺いします。

一昨年以来の先の見えない大不況のもと、国の緊急経済対策を受けて町もそれに町費、町のお金をですね、上乗せして、補正予算を組んで、事業実施してきているわけです。昨年の3月1日が第1回目とすれば、今回の補正を入れれば4回に及ぶ緊急経済対策なんですけれども、地元の業者への仕事確保、そして暮らしを応援するためのさまざまな施策ということで、実施されてきました。総額では約4億円近い事業内容ではあると思うんですけれども。御代田町、本当にこの経済不況の中での緊急経済対策というのは、時間も短く事業を計画して実施していかなければいけないという中では、御代田町のその職員数というのは、非常に年々削減してきているという中で、他町村に同じ、同規模の人口の規模の自治体に比べれば、非常に少ない職員である中で、しかも、短期間の中で事業をしなければいけないという中では、本当に職員の皆さんが大変ご苦労されてきたのではないかなということは、容易に推察できますし、実施してきて行ってきたことには大変評価するものであります。昨日の一般質問の答弁にもありましたけれども、近々の2月5日の地域活性化きめ細かな臨時交付金、この約5,800万円、それに町費で1,800万円ほど上乗せして、事業実施をするということが臨時議会で決まったわけなんですけれども、その進捗状況についても担当課それぞれからご報告がありましたけど、即対応されて実施に向けて入札なども行われているような報告もありまして、本当に職員の皆さんの迅速な対応がされてきていると。ですから、結構地域業者の皆さんにとって

も、かなり助かってきているのではないかと思うわけです。この国の緊急経済対策、約3億円、それに町の町費を1億円ほど上乗せして行ってきたこの緊急経済対策ですけれども、この成果といいますか、これで御代田の町、緊急に1億円ほどの予算というものを出してきているわけですが、その財政状況はどのようになっているのでしょうか。その点、お願いします。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀豊彦君 登壇）

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

まず、緊急経済対策と交付金等の状況と、それから町財政に与えた状況というような内容でのご質問かと思えます。

まず今回の交付金、経済対策の交付金と、それから中学校の建て替え、それから学校等に対します交付金等の新たなもの、または増額されたもの、これらのものの交付金の額、それから全体事業費等について、まずご説明をしたいと思います。

まずは地域活性化経済対策臨時交付金ですが、交付金の額で1億2,937万7,000円。それで行われた事業ですが、防犯灯それから町道、農道等の改修工事、それからプレミアム商品券等でございます。

それから地域活性化きめ細かな臨時交付金。これについては、交付金の額で5,800万6,000円ございまして、これも町道、林道、それから庁舎の改修、これは目的といたしまして、中小の零細企業の皆さんに仕事を出すということが、大きな目的で行われました。そして、この後、二次分ということで、今回の補正予算とそれから専決等に間に合わなかったわけですが、これが二次分ということで、1,119万円来るとということで、最近また通知がございました。

それから地域活性化公共投資臨時交付金。これが2億2,030万8,000円ということで、充てた事業が太陽光発電システムの設置事業の一般財源分、それから中学校の建設事業の単独の起債分ということで、非常に大きなお金が来たということでございます。

そのほかに、これは国の経済対策等の中で、いま中学校の建て替え事業を行っておりまして、これの中で公立学校の施設整備補助金ということで、金額では1,198万円ということでありまして、いわゆる補助事業につきましては、補助単価というものがございまして、この補助単価が15万6,900円から17万5,500円、

1万8,600円の増額と。

それから安全・安心学校づくり交付金、これも中学校の建設ですけれども、これが4億7,005万6,000円。この補助単価につきましても、危険の改築事業、それから校舎棟と建設ということで、単価が15万6,900円から23万1,039円。単価でこれ㎡当たりの単価ですけれども、7万4,139円の増。

それから不適格改築事業。これにつきましては、15万6,900円から23万1,039円。7万4,139円の増。

それから学校体育施設整備事業。プールの建設ですけれども、これが15万5,400円から16万7,288円。1万1,888円の増額ということで、非常に補助単価を上げていただいております。

そのほかに、学校情報通信技術環境整備補助金。これが1,640万1,000円。中身ですけれども、校務用のパソコン、それから電子黒板、これを中学、南・北小学校へ設置。

それから理科教育施設整備等の補助金。215万1,000円。理科等の整備の備品でございます、これも中学と南・北小学校への設置。

それから安全・安心な学校づくり交付金。2,683万5,000円。太陽光発電システムの設置ということで、これが南・北小学校で行っております。

それから安全・安心な学校づくり交付金ということで、2月24日付で専決補正をさせていただきます、今回の議会でご報告申し上げました、中学校の共同調理場の建設工事、これが1億2,914万4,000円ということでございまして、先ほど議員さんがおっしゃった交付金に、学校関係の交付金を足しますと、6億5,244万8,000円ということになりまして、非常に大きな金額が今年度もたらされたということでございます。この6億5,244万8,000円に、事業費といたしまして11億5,336万1,000円の事業ができたというものでございます。

こういう状況の中におきまして、御代田町につきましては、ある面においてはついていると。ついているという言葉が適切かどうかかわからないんですけれども、いま例えば学校建築をしていなかったら、例えばいま耐震工事をしていなかったら、等々ありますけれども、ちょうどいい時期に行っていたということで、この交付金プラス公共投資の臨時交付金が付いているということでございまして、まさに時期

が一番合致した時期にやったことによりまして、数億円のお金が入ってきているということで、非常にありがたいことでございます。

それでこの約6億5,000万円の交付金につきましては、当然のごとく、町の財政運営におきましても大きなものでございまして、中学校の建設におきましても、交付金が増えたということは、これの対する補助裏の起債も増えます。それに伴いまして、繰入金をする額が減額になるということです。それからそれぞれの経済対策の臨時交付金につきましても、事業の前倒し等ができたということの中で、本来22年度、23年度、もしかしたら24年度に普通の財政状況であれば、こういうものがなければ、実施できないような事業も実施できたということでありまして、財政運営、それから経済的な効果については、非常に大きなものがあったというふうに考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） いま、企画財政課長のお話ですと、本当に御代田町、この臨時財政、緊急経済対策もそうですけれども、更にはその中学校建設があったわけで、始まっていたわけですから、そういった中で、その補助単価のアップとか、さまざまな要因の中でかなり大きな交付金が見込め、それで事業もかなりまとまって今回できるという中で、仕事も大いにできたと。インフラ整備もできたというような、結構この緊急経済対策で路線なんかかなり多く入っていましたので、そういう中ではインフラ整備も進んできたのかなと、御代田にとっては非常に良かったのかなというふうにも思います。

12月の一般質問の中でも、御代田町の財政状況ということでお聞きしまして、町の自律協働のまちづくり推進計画の中では10年間で1年に1億円ずつ予算的に足りなくなるという中で、10年間で10億円ということで示されたのが、それが5年間で11億4,000万円でしたか、もう既に足りないどころか余剰を生んだというお話も、12月議会のおときには出ておりました。本当に職員の皆さん、少ない中で効率のいいその補助事業とかをしっかりとその時期時期でやっていることが、こういった財政を生んだのかなというふうに評価するものですが、

いま、交付金の、大きな大型事業に対するその交付金の下りてくる状況をお話しいただきましたけれども、新年度予算編成、やはり地元の企業の収益も下がっておりますし、個人の所得も減っている中での御代田町の新年度予算編成状況をお願い

したいと思います。

ごめんなさい、あのとき、12月の段階では法人税などの落ち込みはあるにしても、自然に、いろいろ計算上の中では、どちらかといったら減るというよりは増える見込みではないかなというお話をされていたわけですがけれども、その点はどのようになっただでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

まず、新年度予算の編成の状況ですけれども、町税のうち、町民税ですけれども、個人町民税につきましては、3,700万円の減。それから法人町民税につきましても、4,100万円の減と、非常に厳しい状況にありますということでございます。特に法人町民税につきましては、過去20年間を見ても、6,000万円台まで落ち込んだことはありませんでしたということで、法人町民税について4,100万円の減ということですが、実際、前の年自体も非常に少ない、というところで、平均的にその前は2億円から3億円ぐらいの間で推移してきたんですけれども、前の年が少なくて、4,100万円の減ということで少ないということにつきましては、事実でございます。

ですから、トータルで6,000万円台まで落ち込んだということは、過去の歴史の中では、ありません。それから、地方交付税につきましては、平成21年度の法人町民税等の落ち込みで、基準財政収入額が減少する見込みであることや、国庫予算の1兆円以上の増額から3,000万円の増額を見込みましたということでございます。実質、これもご説明、前にしておりますけれども、地方交付税につきましては、前の年の法人税につきまして税額、これが基本になります。それで、実際的にはそれが少なくなっているということで、現実的にはこれは収入額に加算されると。それから国の方の経済対策ということの中で、小泉改革では、ずっと落とされてきたわけですが、今回、1兆円の上積みということで、町の予算としては3,000万円の増額を見込んだというものでございます。

また、譲与税や交付金についても、長引く景気の低迷等により、県税等の収入も多くを見込めずに、ほとんどの科目で減額の予算計上をしているというところがあります。

ということで、実際に入ってくるお金等につきましては、厳しいということにつ

いては変わりがないということでございます。しかしながら、平成21年度におきまして、法人町民税等の大きな減収はあるということですが、これらの減収分を補てんする財源として、起債の借入や財政調整基金の繰入などをせずに決算を迎えられそうであります。また、当初予算においても、若干余力を持って編成をしてきたということでありまして、これについても、私、何回かご説明しておりますけれども、自律協働のまちづくり等、過去いろいろ町にかかわっていただいた皆さん、それから町民の皆さんのご努力によりまして、安定的なその財政運営をしていくんだということの中で、いま財政調整基金が約13億3,000万円。それから減債基金が、今年約4億5,000万円ほど返すわけですが、残分として3億4,000万円、そのほかにも中学校を建てたということ、10億6,000万円のいわゆる基金があると。それにつきましても、本年度、それから来年度、それから再来年度には、この目的の基金については落としていくわけですが、計画的に行政を進めて、将来に備えてきたということの中で、いま申し上げたような基金がありまして、トータルで30数億円の基金があると。これは目的基金が含まれておりますので、そういう基金があるという状況でございます。

そういう中で、トータルの中で厳しいことは間違いなく厳しいんですけども、こういうことも予測をしながら、財政運営しておりますので、予算として若干の余力を残して、今年、22年度予算も編成ができていくというふうに考えております。

それと21年度の臨時交付金の影響、これが非常に大きいということで、先ほど申し上げました5億5,000万円というお金がございまして、事業の前倒し、本来であれば、入って来ないお金、これがもしなかったとすれば、かなりの状況に、単年度で言えば厳しいということになったかもしれないんですけども、やはりそういうような状況の中で、若干の余力を残して22年度予算は編成ができたということでございます。

このような状況の中で、今後、自律協働のまちづくり推進計画や長期振興計画に沿った計画的な行政運営を行って、健全財政を今後も維持をし、堅持をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） 21年度の予算編成にあたっては、非常に入としては厳しい状況はあるけれども、その交付金なんかの増によって、大分余力を残して予算編成

ができたというお話で、非常によかったなというふうには思っています。

国は、昨年(2009年)の12月15日に2010年度の政府予算というのが閣議決定されました。昨年の政権交代初めての年度予算の編成であり、これが自公政権から政治が民主党に代わって、その自公政権と何が変わっているのか、何が変わらないのかが出てくる予算編成となっているわけです。同時に、その100年に一度といわれた経済危機が、世界的には中国などの新興国の経済活動の活性化などによって、一定の持ち直しは見られる中で、日本だけは二番底の心配も出されているように、ますます深刻化する経済情勢のもとで編成された予算であるようです。

政府の経済見通しでは、来年度は実質で1.4%と、3年ぶりのプラス成長を見込んでいるようですが、より生活実感に近い名目成長率は、0.4%にとどまり、相変わらずデフレ状態が続くのではないかとされています。失業率は5%台の高い水準にとどまり、民間最終消費支出は名目でマイナス0.2という見通しです。実質、プラス1.0とは言っているのですが、輸出を期待した見通しにすぎないと指摘もあります。失業の長期化によって、失業手当の切れる世帯が増加するなど、生活の不安は昨年以上に高まってきていると。そういう中で、いま余力が若干あるという中で、余力がというかですね、昨年(2009年)の12月にも、企財課長の方からおっしゃられました経常収支比率ということで、21年度、20年度の決算ベースということでしたけれども、21年度、まだこの数字も出ていないということで、全国的には91.8%、県平均では87.6、御代田町は78.5ということで、この数字が低ければ低いほど、財政に柔軟性というか自由にといいか、自由に使える余力があるということでの説明を受けました。御代田町、18年度におきましては、この経常収支比率ですが、91.7%。19年度が80.6というような数字があったんですけれども、それがこの21年度、20年度決算ベースでは78.5ということで、財政も本当に良くなっているという評価をするものです。

ですから、こうした中で、新規事業でも新たに町民の暮らしを応援するような施策も出てきておりますので、更にまた、その時々(2009年)の状況によって暮らしに向けた施策というものも取り入れていただきたいと思うわけですが。町長、その点はいかがでしょう。

○議長(柳澤 治君) 茂木町長。

(町長 茂木祐司君 登壇)

○町長（茂木祐司君） 御代田町が現在健全財政を維持しているという、その最大の要因は、御代田町が合併してからこの53年間、本当に町民の皆さまも、そして行政も、やはり正しい羅針盤と申しますか、正しい方針のもとにいろいろな事業を展開し、そして町の発展があったと思います。特にそれは御代田町のこの53年間の人口増ということで見ますと、53年間に人口は1.8倍、世帯数で3.6倍という、長野県内の自治体の中ではおそらく驚異的な人口増を成し遂げている町だと思いますが、ここに端的に表れていますけれども、いずれにしても、私はそうした先人の皆さまの血の滲むような努力に感謝を申し上げる次第です。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） ですから、その時々柔軟性がある、まだ財力に余力があるという中では、本当に時々その施策というものを是非取り入れていただきたいなというふうに思います。こうした大きな大型事業を控えて、やはりいまは健全財政だということではありますけれども、これが将来見通しと申しますか、借金返済がどのようになっていくのか、一般財源、一般会計においてのその公債費がどのように推移してきているのか、今後、どのようにまた推移していくのか、その点について、公債費の関係をお願いいたします。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

まず、一般会計の公債費の状況でございますけれども、地方債の残高につきましては、平成14年度がピークで、88億3,000万円ということでございまして、これをピークといたしまして、年々減少いたしまして、平成20年度末では、58億2,000万円となっております。また、21年度予算においては、4億5,000万円ほど繰上償還を行うということでありまして、中学校の建設事業、それからまちづくり交付金事業の大型事業が始まり、今年度、今後数年間の地方債残高は、この最低水準よりは増加をしていくということでございます。このような状況の中で、平成21年度の中学校の起債については、交付税算入になる有利な起債を借り入れ、単なる借金である単独起債については、先ほどの答弁でも申し上げたとおり、公共投資臨時交付金を充てて、地方債の借り入れを抑える工夫をしていきたいというふうに考えております。

起債の状況ですけれども、これも繰り返しになるんですけれども、本年度4億

5, 000万円起債繰上償還をするということで、いまの予定では、23年度におきまして起債が12億5,000万円ほどになるということでございまして、その12億5,000万円を今年4億5,000万円繰上償還をするということでございますから、そこから単純に引き算をやりますと、8億円ということになります。それから、起債につきましては、必ず借り入れたときに、例えば3年据え置きとか、5年据え置きとか、長期のものについては5年据え置き、下水道のような、一般的には3年据え置き、利子だけ払うというようなこととなりますので、当初の年度は大きく、3年間ほどは大きくなりませんが、だんだん増えていくということでありまして、ただし、御代田町の起債につきましては、全体のカーブとすれば、こういう形で下がってきております。こういう形で下がってきているところに、いまやっている交付金事業とそれから中学校の建設事業とが乗かっていくということでありまして、将来的には大きな不安はあまり感じてはおりません。現在の状況で、ごく単純に、まだこれは本当の推計なんですけれども、この推計の中でいきますと、平成例えば30年度あたりで4億2,000万円ぐらい、これは単純な推計ですけれども、そんなようになっております。それと、せっかくの機会でございますので、ちょっと起債についてご説明をしておきたいと思っております。

御代田町のエコールを始め、公共施設を建設をしたと。にもかかわらず、実質公債費比率というものが非常に低いんだということにつきまして、この前の議会でご説明をいたしました。その起債というふうに言いますと、イコール借金というふうにとらえ方をするんですけれども、確かに、お金を国または金融機関から借りますので、借金ですけれども、実はこの借金の中には2種類の借金がありまして、1つの借金は皆さん方が心配をいたします単なる借金、要するに借りたお金の元利償還金をそのまま返さなければいけない借金。それからもう1つの借金、これは、その借金の元利償還金の一定割合を地方交付税の基準財政需用額に算入する借金ということで、例えばの話、エコールもそうなんですけれども、私もエコール建設にも携わったんですけれども、エコールの際に借金をした、借金をしたと、借金で建てたというふうに言われるんですけれども、実はあのエコールも確かに借金なんです。借金なんですけれども、全体の需用費20億円として、その85%が借金、ですから、17億円が借金になるわけなんですけれども、その17億円のうちの元利償還金の一定割合、40%から50%ぐらいの元利償還金につきましては、地方交

付税の基準財政需用額に算入をされて、その借金が交付税として戻ってくる、そういう借金をしております。ということで、御代田町がいままで行っている事業等につきましては、単なる借金というのは非常に少なく、そういう、いわゆる、私どもは有利な起債と言っていますけれども、有利な起債を使ってそれで事業を実施してきているということでございます。ですから、こういうような財政運営をしてきていることによって、借金の額と、実際に本当に返す額というのは、実際には違ってくると。つまり、借金を例えば2億円返すと、その年に、ですけれども、その分についてのある一定割合の5,000万円については、地方交付税の中に入れてもらってくるということになれば、要するに1億5,000万円を返すということになります。ということで、そういう中身のいわゆる起債をたくさん起こしているということでありまして、これは起債を起こすときにもいろいろな勉強をし、いろいろな質問を受けますけれども、ここにおります武井総務課長、総務課長やられておりましたので、よくわかると思うんですけれども、一番有利な起債、何とかその交付税に算入してもらおう起債、そういうものを見つけてきて、借金をしているということでありまして、その借金がある、借金があるからということでそんなに大きな心配をするのではなくて、制度的に基準財政需用額の中に算入をされる借金をしているということはずっと続けてきている、それがこの町の健全財政にも大きく貢献し、先ほどお話がありました、経常収支比率の中でも、人件費というのと、それから公債費、借金返し、それからあと扶助費という、これがいわゆる義務的経費ということで、経常収支の中でも主なお金になりますけれども、そのお金の割合というのも、状況的によくなっていくということでございます。

ということで、もう一度申し上げますけれども、その借金というものにはその2つの借金がありまして、御代田町の場合は、単なる借金は非常に少なく、そういう交付税算入される有利な借金をしているということについて、まずはご理解をしていただきたいと思っております。

今年度行います起債事業につきましても、中学校の建設事業、これは非常に大きいいわゆる交付税算入があると。要するに中学校、学校を建てるということは、非常に大事なことであるということの中で、借金自体も80から90%の充当率ということで、その中でまた交付税の算入率も70%程度ということで、交付金のほかにそういう基準財政需用額に算入をしていただけるような借金であるということ

で、これもそんなに大きな心配をしていただく必要がない。

それからまちづくり交付金事業につきましても、一定割合の、それから消防の積載車等につきましても、この一定割合の交付税の算入。

それから臨時財政対策債、この臨時財政対策債と申しますのは、これぞ存じだと思うんですけれども、要するに国が交付税が足りないから、おまえたち、自治体で借金をしろよというものでございまして、その借金をしたものは後で国が面倒をみますよというものでございまして、これにつきましても、交付税に算入がされるということでございまして、今年非常に大きな額の借金をしておりますけれども、内容的にはそういう内容の借金でございます。

ということでございまして、御代田町につきましては、トータルで総体的な傾向として、有利な起債を使っておりますので、公債費は今後も減少していくというふうに推計をしております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） 大変公債費に、借金返しについても健全に運営されて、将来見通しもしっかりとついているというお話をいただきました。本当にこのまま、皆さん本当に少ない中で大変だと思うんですけれども、是非頑張ってくださいなというふうに思います。

続きまして、健康な町づくり推進プロジェクトの成果ということでお聞きしたいと思えます。

この間、保健師や管理栄養士を増員して、生活習慣病の予防や健康増進を図る健康な町づくり推進プロジェクトを立ち上げられ、1年が経過するということであります。そして、この間の成果と、どのくらい進んでいるのか、進捗状況並びに課題について、お伺いしたいと思えます。

まず初めに、現在の保健師・管理栄養士の体制は、どのようになっています、いつごろから増員というか、されてきたのか、その経緯についてお願いします。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

（保健福祉課長 土屋和明君 登壇）

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えをいたします。

平成20年度に保健師と管理栄養士各1名を採用いたしました。21年度には保健師1名を採用して、保健・介護の予防事業を強化してきている現状でございます。

現在、正規職員の保健師が5名、管理栄養士が1名、臨時職員で保健師1名、看護師2名の体制で対応をさせていただいております。

平成20年度の増員につきましては、町の国保に義務づけられた、特定健診、それから特定保健指導、これに対応するために行ってきたものでございまして、保健福祉課では、この増員を契機に、小さな行政の利点を生かした顔の見える相談事業、相談体制が構築できたという状況でございます。

その内容といたしましては、1点目として、健診後の結果報告会、これの完全予約制を実現できたということでございます。指定させていただいた時間にお越しただければ、ほとんど待ち時間なしで、保健、栄養などの健康相談を受けることができます。この結果、平成21年度の受診者914名に対しまして、報告会出席者が840名、92%という高率を誇ることができました。それから保健指導対象者に対して、報告会と同時に、特定保健指導の初回面接を行ってきております。保健指導対象者が75名に対しまして、67名、89.3%に受診をしていただいております。この成果が特定保健指導を終了した人の数字にも反映されておまして、御代田町の状況は、佐久管内でも飛び抜けた数値になってございます。この御代田の特定健診、保健指導システムは、全国的にも注目を集めていて、わが町が全国に誇れると言っても過言ではない状況だというふうに自負をしております。

ちなみに、20年度での特定保健指導修了者の比較でございますが、御代田町は70.1%、軽井沢は11.4%、小諸市が43.9%、佐久市が18.3%という状況でございます。

それから2点目として、増員によって平成20年度、21年度、国の突発的な政策展開がございましたけれども、これに対しても佐久管内でいち早く対応することができたと考えております。国の施策に対応した事業としましては、妊婦・乳児の一般健診、公費助成の拡大にあつて、平成19年度は2回でございましたが、20年度には5回、また21年度には14回でございまして、特に21年度は、超音波健診4回の公費助成も実施してきておりますので、子どもを生き育てやすい環境を整えることができたといいふうに思います。

それから、今年度は新型インフルエンザへの対応もございまして、特筆すべき点として、高校生までの集団接種、これを実施しました。県内でも5市町村のみ、実施したところは5市町村のみだということで、保護者や学校に対しては、大きな安

心を与えることができたということと、医療機関、個々に医療機関に予防接種に行きますと、医療機関が非常に大変なんですけれども、この医療機関の負担も軽減することができたと言えます。

そのほかにも、女性特有のがん健診事業の実施などへも対応ができたということもあります。あとは町独自の事業としては、生活習慣病予防を軸にした、健康づくりプロジェクトの展開、それから元気づくり支援金事業を活用した健康ウォーキングの推進事業、管理栄養士の栄養指導事業等を軸にした保健事業の展開など、こういった事業の展開によりまして、東信地方では、今年度、上田、軽井沢、当町などは、ごくわずかしか獲得できなかった国保における特別調整交付金も交付が決定してきております。

以上のような事業を行えたのも、専門職の増員、健康推進体制の成果ということで、計り知れないプラス要因になっているというふうに考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） いまの保健福祉課長の方から報告がありましたように、私がこの保健師、管理栄養士の体制の強化ということで、2002年6月に一般質問したときには、現状としては正職の保健師は3名、そして臨時の栄養士が1名という中でありました。是非ともそのときには、栄養士を正規にというようなことでやりましたけれども、ま、御代田はそれで充足しているという、その当時のですね。でも、やはり健康、これだけ医療費、介護、さまざまな制度が始まって、その給付費が伸びる中では、予防を重点的にするには、やはり人的配置が必要だということを再三言っていたわけですが、それがようやく、かなり重点的に整備されてきたのかなというふうに思います。

そこで、その健康まちづくり推進プロジェクト、いまお手元のところにもお配りされているわけですが、こうした専門職プラス、やはりその健康推進プロジェクトというのは一課だけでは対応できないということで、町も新たにそのプロジェクトというものを立ち上げて行っているわけですので、是非ともその内容についてをお願いしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） それでは、私の方から、その基本的な考え方と全体像について説明させていただきまして、個々の部分については担当課長が説明をするということ

でお願いしたいと思います。

まず、最初に申しわけありません。古越 弘議員のご質問の際に、値上げはどんどん増えていく、医療費の話があったんですけど、そこでちょっと数字を間違えまして、正確には平成14年度と比べますと、平成14年度と20年度で比べますと、6年間で年間の医療費は3億円、たしか6億円というようなことを言ってしまったと思いますけれども、3億円、年間増えているということで、いずれにしても、急上昇しているということですが、数字としてはそういうことです。

それで、それぞれの一般質問の中で、お話しさせていただきましたとおり、御代田町の健康な町づくりのこの考え方につきましては、出発点としては“屋根のない病院”という、そこから本当の意味での屋根のない病院をつくっていかうというところから発想があります。したがって、御代田町における健康なまちというのは、保健福祉の各分野の事業を充実させるということと同時に、この豊かな自然環境を守り、そしてこの豊かな自然環境を健康のために生かすという視点が、他の自治体のおそらく健康の面での考え方の違いだと思っています。

もう1つの点は、町の基本方針として2万人の人口を持つ町をつくるんだということで、その中の1つとして、健康で生活できる町という希望が多くあるということで、私どもとしては、特に子育てしやすい町、健康で生活できる町、子育て、それから保健福祉の関係で、他の自治体よりも精神的な事業、他の自治体よりも優れた事業を行うことによって、御代田町の魅力を引き出して、人口2万人の町をつくっていくんだと、そこがこの事業の出発点として考えている点です。

さらに、今回のこの推進プロジェクトですけれども、図で示させていただきました、これはあくまでもイメージということですが、これまでは健康ということになりますと、保健福祉課がやっていれば良いということに考えられていたけれども、そうではなくて、この推進プロジェクトは、健康なまちということをそれぞれの課、いろいろなところがかかわって、全体として健康な町づくりを進めていくのだということでもあります。ですから、例えば建設の関係でいえば、その健康ウォーキングができる遊歩道であるとか公園の整備、それから産業経済課の関係で言えば、森林セラピーであるとか地産地消とか、野菜づくりなどなど、総合的な観点でこれは進めていくという、そしてそれを実際にこの間、プロジェクトを立ち上げて進めておりますので、その点については実績については課長の方から報告をす

るようになると思います。よろしくお願いいたします。

○議長（柳澤 治君） 中山副町長。

（副町長 中山 悟君 登壇）

○副町長（中山 悟君） ただいま、町長の方から、いわゆる健康づくりプロジェクトに関する基本的な考え方を申し上げましたので、私からは、一応その健康なプロジェクトをつくって、まちの健康づくりをどうやって考えたらいいかという指示を受けたものですから、お手元にお配りしましたような、済みません、ちょっと、各課の担当課から担当者を集めまして、会議を開いてきたわけでございます。一応、いまも町長の方からも話がありましたように、いわゆるその健康を構成しているものとして、先ほども話しましたように、いままでは保健福祉の分野だけでしたけれども、やはり総合的に検討しなくちゃいけないということは、私が以前、お世話になっていた市で実際にやった業務なんですけれども、非常に長寿のまちとして全国的にも有名な市でございました。その中で、いろいろな調査をした結果、やはりただ健康だと、身体の状態がいいということだけでなく、それをなっている、長生きするためには、昔から食の部分で、いわゆる自然食に基づいた、油っこいものでない、いわゆる自然食のものをたくさん食べている、ですとか、一番なんといっても大きいのは、お年寄りが生きがいを持って仕事をしている、就業率が高いお年寄りがたくさんいるという、それがいわゆる長生きの秘訣ということがわかってまいりました。そういう観点から、いわゆる単独の保健福祉課だけでなく、いろいろなところが合体して、そのプロジェクトチームをつくって、今後の方向を見ていこうということが1つに挙げられます。

それから何と言っても、現在町におきましては、国保会計が平成16年度から年間1億円ずつ伸びております。介護保険につきましても、12年度に始まったわけですが、3億6,000万円の予算規模に対して、20年度につきましては、9億1,000万円という、10年足らずで2.5倍にも膨らんでいってしまう。この国民にとっても大切な国保、介護保険が、このままでいったら破綻しかねないと。じゃあどうしたらそのものを防いでいくかということが、一番大きなこのプロジェクトを立ち上げる原因の1つではないかなというふうに思っております。

続きまして、そのやった成果の状況でございますが、時間の関係もありまして、簡単にご説明いたしますと、まず、先ほども言いましたように、いろいろな課の者

が集まって話し合った結果、まずその先進地を視察してみようじゃないかと。いわゆる健康づくりのまちとして、全国的に有名なところが運良く新潟県の見附市というところと、それから上越市ですか、がそういうことでは全国的に有名な町でございました。そこにまず全員で視察に行きまして、見附市というのは、筑波大学の健康科学のセクションとタイアップをしまして、いわゆる個人個人の運動プログラムをつくりまして、体脂肪計ですとか血压計ですとか、そういうものを用意しまして、自分自身のメニューに合わせて運動をして、定期的にその運動の成果を見ていって、その人の健康状態、いわゆるアクティブ、運動面からのアプローチについて、非常に効力があつた町でございます。最初は相当な市民の方がやっていたんですけども、やはり疲れちゃうんですね。なかなか全体的には伸びていなくて、かえって減っているような状態だったと。それは良いに悪いにして、ひとつの運動効果があつて、まちづくりや健康づくりをやっているというところは非常に参考になった点でございます。

それからもう1つ、上越市、すぐ近くでございますが、非常にこの大合併で11の市町村が町と村が一緒になって、非常に大きな市になってしまったんですが、その隅々まで御代田町がやっていると同じように、健康診断をやってから、フォローアップの個人個人のデータについての分析と指導が充実しているまちでございました。非常に体制も整っておりまして、市ですので、相当な大きな技術職のもとに、充実したフォローアップの事業も行っておりました。

そういうようなことと、あとは実際に御代田町のおとな、子どもの現状がどうなんだろうかということ、本当に1年間という短い期間ですから、経年的なデータというのは調べることができなかつたんですけども、調べました。

まず、子どもについては、学校の方から、いろいろな資料をいただきまして、現在の子どもの状況を一応把握をいたしました。その結果、いわゆるこれからおとなになってからの生活習慣病の鍵を握っていると思われる、いわゆるう歯、むし歯ですか、むし歯を持っている子どもが全国平均よりも多い。それから、高血圧、高脂血症、まるつきりおとなと同じですね、というようなのを持っている子どもも、県内、ま、多いというわけではないんですけども、ある程度見受けられると。それもちよつと変なデータとしての高い数値上でのそういう疾病になりやすい要素を持っている子どもが結構いるということがわかってまいりました。

それから、一番何と言っても大きくわかったのは、お手元にお配りしました資料の2枚目をご覧になっていただきたいと思うんですけれども、これは健康診断を受けないと、これ1つの例でございます。上から見ていきますと、健診を受けないとこんなに危ない！というタイトルでございます。生活習慣病から慢性腎不全に至る経過ということで、63歳の女性でございますが、62歳まで健診が未受診でございました。その結果、62歳になったときに、多分健診を受けてではないと思うんですけれども、どうにも具合が悪くなってしまったと。そのときには、もう同時に狭心症、糖尿病、動脈硬化症、高血圧症、睡眠時無呼吸症、いびきが、止まるやつですか、と同時に、慢性腎不全になっておりました。その結果、人工透析を受けなければいけないという結果になっておりました、この方は月々45万4,360円の医療費がかかってまいります。これを年間に直しますと、約500万円の負担を国保の方から出しているということでございます。

それから69歳の男性につきましても、この方はやはり67歳まで健診を受けなかったわけです。その結果、高尿酸血症ですとか、脂質の異常、糖尿病、高血圧、それと4年後ですか、慢性腎不全を起こして、やはり人工透析になってしまったということでございます。

ここに、下に書いてあります4点のことが、いわゆる生活習慣病からこういう腎不全になった人の例でございまして、これがとりもおさず健診を未受診だったためにという結果でございます。これ、2つの例ということなものですから、もっともっとほかにもあるんですけれども、いずれにしましても、非常に大きな金額がかかってきてしまうと。

そして、その下でございしますが、これは今度介護の部分での、いわゆる認知症ですか、いわゆる生活習慣病から認知症に至る経過というのがこのところでわかっております。やはり、この方は71歳の男性でございますが、人工透析は受けていないものですから、前の2名に比べれば低いわけでございますが、低いといっても、67歳のときに初めて受けたときには、もういろいろなものが出てきまして、最終的にはアルツハイマー病にかかっているという結果でございます。

そこで、このデータ、本当に数少ないデータですけれども、如実にこういう状況がわかっておりますものですから、やはりこれからは生活習慣病、いわゆる高血圧、高脂血症、糖尿病と肥満ですか、その「死の四重奏」と言われているそうなので

すけれども、これが重なれば、必ず、もう前奏もなしに一発で死んでしまうと、そういうものをいかにして防止をしていったらいいか、その生活習慣病の中で、そういうものをやるには、町じゅうそろってやっていこうじゃないかということでございます。

結果的、今後の方向についても一緒にお話をした方がよろしいですか、簡単に？

○議長（柳澤 治君） 副町長に申し上げます。

制限時間が近づいておりますので、簡潔にお願いします。

○副町長（中山 悟君） わかりました。はい。

いま、成果という、1年間の成果ということでございますが、何分、1年間では結果としては出てきません。来年1年間もこのプロジェクトをやりながらやっていくわけでございますが、1つの基本的な考え方の中で、世界保健機構が定めております、「ヘルスプロモーション」という考え方がございます。これは保健社会学上の考え方でありまして、健康というのは自らの健康をコントロールして改善することができるようにするプロセスを考えることが、ヘルスプロモーションというわけですが、いわゆるその健康というのは、生きる目的ではなくて、毎日の生活の資源であるという考え方でございます。これが積もり積もっていけば、そういう考え方を個人個人がしていけば、最終的には町の財政の面でもプラスになりますし、いわゆる町が、町長が先ほど言いましたような、健康なまちという、一人ひとりが健康のまちをイメージするというところで、この町が構成できるんじゃないかなというふうに思っております。このヘルスプロモーションという考え方が、私たちがこれから目指していくところに合致しているというふうに考えておりますので、今後ともこのヘルスプロモーションを推進するためには、公共的な支援も必要ですけれども、何と言っても一番は、個々人が考えること、それから地域全体でこの問題について考えていくということで、保健福祉課とか役場の職員を挙げて地域住民との接点を持ちながら、この健康づくりに邁進していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員に申し上げます。

制限時間が残りあと1分でございます。

まとめてください。

○11番（市村千恵子君） いま本当に時間がなくて、大変答弁する側には申しわけなか

ったなというふうに思います。でも、まだこれは始まって1年ということで、でも1年にしては本当にやはり職員を重点配備した結果、より多くの効果を生んでいるのではないかなというふうに評価いたします。さらにこの成果が上がりますことをお願いして、これで私の質問を終わります。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告8番、市村千恵子議員の通告のすべてを終了いたします。

課長から答弁を求められておりますので、これを許可いたします。

土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） 先ほど、野元議員のご質問にございました共同事業関係の実績について、お答えをいたします。

20年度実績で、支出、拠出金として事業に拠出した金額が、1億5,397万9,536円でございます。この事業で交付を受けた、収入となったもの、歳入となったものですが、1億6,272万5,434円。歳入の方が874万5,898円大きいということで、これだけの利益といいますか、この事業の恩恵があったということでございます。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 以上をもちまして、一般通告質問のすべてを終了いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前11時41分